

○ 貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号）

改正案	現行
<p>（同一の会社等の集団に属する会社等への貸付け及び経営を共同で支配する会社等への貸付け）</p> <p>第一条 貸金業法施行令（昭和五十八年政令第百八十一号。以下「令」という。）第一条の二第六号に規定する他の会社等の総株主又は総出資者の共同の利益を損なうおそれがないと認められる貸付けとして内閣府令で定めるものは、同号ロ及びハに掲げる他の会社等（会社、組合その他これらに準ずる事業体（外国におけるこれらに相当するものを含む。）をいう。以下この条において同じ。）の総株主又は総出資者の同意に基づくものとする。</p> <p>254 （略）</p> <p>5 令第一条の二第六号ロ及びハに規定する内閣府令で定める割合は、百分の二十とする。</p>	<p>（同一の会社等の集団に属する会社等への貸付け及び経営を共同で支配する会社等への貸付け）</p> <p>第一条 貸金業法施行令（昭和五十八年政令第百八十一号。以下「令」という。）第一条の二第六号に規定する他の会社等の総株主又は総出資者の共同の利益を損なうおそれがないと認められる貸付けとして内閣府令で定めるものは、同号ロに掲げる他の会社等（会社、組合その他これらに準ずる事業体（外国におけるこれらに相当するものを含む。）をいう。以下この条において同じ。）の総株主又は総出資者の同意に基づくものとする。</p> <p>254 （略）</p> <p>5 令第一条の二第六号ロに規定する内閣府令で定める割合は、百分の二十とする。</p>

改正案	現行
<p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4) (第 1 面)</p> <p>別紙様式第 1 号 (第 1 条の 5 関係)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: right;">(第 2 面)</p> <p>(表略) (記載上の注意) 1～7 (略) 8 「住所」は、法人の場合は登記簿上の本店又は主たる事務所の所在地を、人格のない社団又は財団の場合は主たる営業所等の所在地を、個人の場合は現住所(現住所において貸付けに関する業務を営まない場合には、貸付けに関する業務に係る主たる営業所等の所在地)を記載すること。なお、電話番号は、場所を特定する電話番号に限る。 9 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4) (第 1 面)</p> <p>別紙様式第 1 号 (第 1 条の 5 関係)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: right;">(第 2 面)</p> <p>(表略) (記載上の注意) 1～7 (略) 8 「住所」は、法人の場合は登記簿上の本店又は主たる事務所の所在地を、人格のない社団又は財団の場合は主たる営業所等の所在地を、個人の場合は現住所を記載すること。なお、電話番号は、場所を特定する電話番号に限る。 9 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

改正案	現行
<p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p>別紙様式第6号(第10条関係)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">廃業等届出書</p> <p>下記事由に該当することとなりましたので、貸金業法第10条第1項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 残貸付債権の状況及び債権回収方針 (表略) (記載上の注意)</p> <p>1 「うち施行令第1条の2第6号該当」には、次に掲げる貸付けに係る残貸付債権の合計額及び債務者数の合計数を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ <u>貸金業法施行令第1条の2第6号ハに掲げるものとして、同号に規定する会社等の同号ハに規定する親会社等を含む2以上の会社等が共同で営利を目的とする事業を営むための契約に基づき他の会社等の経営を共同して支配している場合において、当該会社等が当該他の会社等に対して行う貸付け</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>3. ～6. (略)</p>	<p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p>別紙様式第6号(第10条関係)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">廃業等届出書</p> <p>下記事由に該当することとなりましたので、貸金業法第10条第1項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 残貸付債権の状況及び債権回収方針 (表略) (記載上の注意)</p> <p>1 「うち施行令第1条の2第6号該当」には、次に掲げる貸付けに係る残貸付債権の合計額及び債務者数の合計数を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>(新設)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>3. ～6. (略)</p>

改正案

(日本工業規格 A 4)

別紙様式第 8 号(第26条の29関係)

事業報告書

第 期 [平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで]

財務(支) 局長 殿
知事

届出者 登録 財務(支) 局長 () 第 号
番号 知事
(郵便番号)
住 所 電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名 (印)
(法人にあつては、代表者の氏名)
[法定代理人 (印)
氏名、商号
又は名称]

連絡者 所属 氏 名
電話番号 () -

現行

(日本工業規格 A 4)

別紙様式第 8 号(第26条の29関係)

事業報告書

第 期 [平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで]

財務(支) 局長 殿
知事

届出者 登録 財務(支) 局長 () 第 号
番号 知事
(郵便番号)
住 所 電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名 (印)
(法人にあつては、代表者の氏名)
[法定代理人 (印)
氏名、商号
又は名称]

連絡者 所属 氏 名
電話番号 () -

改正案

1～7 (略)

8 資金調達の状況

借入先等	残高	平均調達金利
	百万円	%
1 金融機関		
2 関係会社 (金融機関を除く。)		
3 事業会社 (信販・リース会社を含む。)		
4 個人		
5 その他		
社債・CP		
合計		
自己資金 (法人の場合は自己資本)		
資本金(法人)		

(記載上の注意) (略)

9～14 (略)

現行

1～7 (略)

8 資金調達の状況

借入先等	残高	平均調達金利
	百万円	%
1 金融機関		
2 関係会社		
3 事業会社 (信販・リース会社を含む。)		
4 個人		
5 その他		
社債・CP		
合計		
自己資金 (法人の場合は自己資本)		
資本金(法人)		

(記載上の注意) (略)

9～14 (略)

改正案

(日本工業規格 A 4)

別紙様式第 8 号の 2 (第 26 条の 29 の 2 関係)

事業報告書

第 期 [平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで]

財務(支) 局長 殿
知事

届出者 登録 財務(支) 局長 () 第 号
番号 知事
(郵便番号)
住 所 電話番号 () -

名 称

氏 名 (印)
(法人にあつては、代表者の氏名)

連絡者 所属 氏 名
電話番号 () -

現行

(日本工業規格 A 4)

別紙様式第 8 号の 2 (第 26 条の 29 の 2 関係)

事業報告書

第 期 [平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで]

財務(支) 局長 殿
知事

届出者 登録 財務(支) 局長 () 第 号
番号 知事
(郵便番号)
住 所 電話番号 () -

名 称

氏 名 (印)
(法人にあつては、代表者の氏名)

連絡者 所属 氏 名
電話番号 () -

改正案

1～7 (略)

8 資金調達の状況

借入先等	残高	平均調達金利
	百万円	%
1 金融機関		
2 関係会社 (金融機関を除く。)		
3 事業会社 (信販・リース会社を含む。)		
4 個人		
5 その他		
社債・CP		
合計		
自己資金 (法人の場合は自己資本)		
資本金(法人)		

(記載上の注意) (略)

9～18 (略)

現行

1～7 (略)

8 資金調達の状況

借入先等	残高	平均調達金利
	百万円	%
1 金融機関		
2 関係会社		
3 事業会社 (信販・リース会社を含む。)		
4 個人		
5 その他		
社債・CP		
合計		
自己資金 (法人の場合は自己資本)		
資本金(法人)		

(記載上の注意) (略)

9～18 (略)

改正案

(日本工業規格 A 4)

別紙様式第 8 号の 3 (第 26 条の 29 の 2 関係)

事業報告書

第 期 [平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで]

財務(支) 局長 殿
知事

届出者 登録 財務(支) 局長 () 第 号
番号 知事
(郵便番号)
住 所 電話番号 () -

名 称

氏 名 (印)
(法人にあつては、代表者の氏名)

連絡者 所属 氏 名
電話番号 () -

現行

(日本工業規格 A 4)

別紙様式第 8 号の 3 (第 26 条の 29 の 2 関係)

事業報告書

第 期 [平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで]

財務(支) 局長 殿
知事

届出者 登録 財務(支) 局長 () 第 号
番号 知事
(郵便番号)
住 所 電話番号 () -

名 称

氏 名 (印)
(法人にあつては、代表者の氏名)

連絡者 所属 氏 名
電話番号 () -

改正案			現行		
1～7 (略)			1～7 (略)		
8 資金調達の状況			8 資金調達の状況		
借入先等	残高	平均調達金利	借入先等	残高	平均調達金利
1 金融機関	百万円	%	1 金融機関	百万円	%
2 関係会社 (金融機関を除く。)			2 関係会社		
3 事業会社 (信販・リース会社を含む。)			3 事業会社 (信販・リース会社を含む。)		
4 個人			4 個人		
5 その他			5 その他		
社債・CP			社債・CP		
合計			合計		
自己資金 (法人の場合は自己資本)			自己資金 (法人の場合は自己資本)		
資本金(法人)			資本金(法人)		
(記載上の注意) (略)			(記載上の注意) (略)		
9～16 (略)			9～16 (略)		
(以下略)			(以下略)		